

日 時 令和元（2019）年10月15日（火）午後2時00分～午後4時00分

会 場 柏崎市立図書館 2階 第1会議室

出席委員 飯塚会長、三井田副会長、本間委員、内山委員、菅家委員、若井委員（6人）

欠席委員 大倉委員、小柳委員

事務局 鈴木館長、飯田館長代理、小林係長、大木係長、田村主任

1 開会あいさつ(会長)

会 長 只今から、令和元（2019）年度第2回図書館協議会を開催します。お二人が欠席ですが、時間の許す限りしっかりと協議していきたいと思います。

2 報告事項

(1) 利用者からの意見・要望及びその回答について

会 長 事務局から報告をお願いします。

事務局 まず、皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は主に第二次子ども読書活動推進計画の策定ということで、3番目の協議事項を中心にさせていただきますと思います。素案をお示ししましたので、皆さんから御意見御質問を頂戴して良いものにしていききたいと思います。それでは、報告事項「利用者からの意見・要望」です。（資料No.1について説明）以上です。何か御質問がありましたらお聞かせください。お願いします。

会 長 ありがとうございます。御質問・御意見等ありますでしょうか。

委 員 175番の学習室について早い時期に清掃したいとありますが、早い時間というのは生徒さんが来る前ということでしょうか。

事務局 午後3時過ぎになると生徒さんが入ってきます。最近は成人の方も勉強されている方が多くいます。その日の清掃の流れもありますので一概に早い時間が何時というのも難しいです。なるべく迷惑にならない時間でさせていただきます。

委 員 休日の日は開館前にするのですか。

事務局 朝は一回掃除をします。

会 長 他に皆さん御質問はありませんでしょうか。

委 員 ソフィアセンターでは、郷土資料を貸してくれないので家へ持って帰れません。別法で県立図書館から借りていますが有料ですので（送料を）払います。1冊しかないものは借りて帰れないという利用規定はあると思います。今のところ県立頼みでやるしかないと思います。この悩みはどうしたらいいのでしょうか。何か良い方法を教えてください。

事務局 現在の図書館の利用状況を鑑みると「閉架出納式」はおっしゃる通り時代遅れと言わざるを得ないのですが、当館は郷土資料の館外貸出をお断りしています。ただ、今のような自宅に持って帰って本を読みたい要望ももちろんありますので、近年購入する郷土資料は貸出用と保存（閲覧のみ）用と2冊購入する対策をしています。また県内自治体の市町村史の本編については、閉架出納式でなく参考図書室に設置して自由に手に取っていただけるようにし、複本のある需要がありそうな郷土資料は「貸出のできる郷土資料コーナー」を設けて、御自宅に持ち帰り読んでいただけるようにしています。郷土資料は3万点以上あり、中には本当に貴重な資料もありますし、本棚のスペースや資料保存の問題があり、ご要望にすぐお答えするのは難しいです。今後の課題としたいと思います。

委 員 ありがとうございます。私は高いことを要求してなくて、郷土資料の一般的なものを

思っています。予算の中で補充する、これは1冊しかないから買おうとか図書館はAmazonから買う気があるのかどうか、という話です。検討材料にしてもらえばいいです。

事務局 貴重な御意見を頂戴しましたので、課題の一つとさせていただきます。現状、市の会計ですので今のところ購入することができない状況です。

会 長 その他意見・要望についてありませんか。 ——なし

3 協議事項

(1) 令和2(2020)年度予算要求概要について

会 長 令和2(2020)年度予算要求の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 例年お手元に資料をお配していましたが、今回は開催時期が早かったので資料までもいかない時期です。来年度の予算要求について考えている主な点だけお伝えします。

まず、小学校の学校読書支援員の1名増員を要求していきたいと思います。また郷土資料の整備として、県の文化財「星天儀」を直す方向で予算要求していきます。次に建物の空調で大規模な機器の入れ替えを要望します。現在行われています図書購入費、事業・ブックスタートやイベントの開催は今年度並みに要求したいと思います。

会 長 説明がありましたが、要求へのご意見がありましたらいかがでしょうか。

委 員 1名増員、ありがたいです。

委 員 ぜひ頑張ってください。

委 員 小学校の方ではなくて、中学校の方からもぜひ回っていただきたい。この1名増員がキープポイントになりますか。

事務局 現在の状況で一人4校回っており小学校だけでも負担が大きいので、まずは1名増員して、準備の時間を確保するという事が狙いです。そのあと中学校をどこまで進めるかというところです。私どもも強く必要性は感じています。

委 員 他の市町村もこういうシステムをしているところはないのですが、ただの支援員や補助じゃないよと。各学校から要望があり、ブックトークの準備も充実期に入っていると校長会からも言われましたので強くお願いします。

事務局 ありがとうございます。予算が付くようにしていきたいと思います。

委 員 もし、中学校に支援員が行くとなると、小学校と同じ形ですか。本の整理とか、ブックトークとか。

委 員 おそらく、もう少し始め緩やかでいいから、図書館を倉庫にしておきたくないのでは。そういうことです。

委 員 今、小学校は読み聞かせとか入っていますが、中学校になると読み聞かせが入っているところはほとんどないので、母としては日々悩んでいます。そうかといって忙しそうで、少し草の根活動のようなものを少しずつやっていかないとと思います。

事務局 その通りです。小学校も当初図書館の環境整備から入り良くなって、次のステップへとという状況です。中学校へ進めて入れるようになるとしたら、まずは図書館の整備を最初は重点的に行っていくことになり、課題と思います。

委 員 図書整備からやってもらうと、その間の・・・。

事務局 もちろんゼロではなく、並行してです。

委 員 常に変わり、増えていく。大変と思います。何かいい方法はないかと。

委 員 学校読書支援員は、本来なら学校教育課の仕事。図書館がやる必要があるのかと思います。費用対効果です。具体的にこうだという何かがないと。学校図書館のこれが何%充実したとか、何かないと難しい。また、支援員が何をしているかを知っているか、ぜひ考え

てもらいたい。

事務局
委員
事務局
委員

今年夏に市長へ支援員の仕事を伝えました。小学校は変わってきたとお伝えしました。それはいいけど、直接支援員から直接言わないと。そういう場も必要かと感じました。そういうことですね。ありがとうございます。

自分の校区校長先生と図書先生にお会いし、読書支援員に非常に助かっていると。何でもかんでもお願いすると支援員本来の活動の時間が遮られるので、校区の保護者の方からボランティアで本の修理などしていただき助かっているということでした。他の学校も方法かと思えます。

(2) 第二次子ども読書活動推進計画の策定について（資料No.2）

会長
事務局

御説明をいただき、意見を頂戴したいと思います。

まずこれまでの経緯についてご説明します。8月27日に教育委員会に、皆様にはその二日後29日に送らせていただきました「取り組みと現状」を議題として出させていただきました。その後、会長から3点の質問・御意見が寄せられました。内容は学校図書室、興味を持つような図書室の整備・充実を進めることにより割合がわずかに改善されましたとありますが、どのような方法で読みたい・興味を持つような本の整備をされたのでしょうかという質問でした。御存知の通り、学校読書支援員が小学校を巡回して図書室の支援をしています。学校図書室の本を選書する際に図書教諭からの相談に応じていることや選書のアドバイスをしていることにより、児童の読みたい本につながる選書が可能になりました。また、図書室の利用の増加が図書室にどんな本が置いてあるかがわかってきたことや、児童の興味も広がっているものと考えられますと回答しました。

二つ目、子どもたちが学校でどのような本が読みたいのか、あるいは学校はどのような本を読ませたいかという分析を含めて図書室の更なる整備・充実を図ることが課題に、限られた予算ではありますが、どのような本を読みたいか読ませたいかをきめ細かく分析してくださることを願いますというような御意見でした。これについては、第二次計画には継続して学校図書室の整備充実を図る方向性として掲載する予定です。分析と具体的な対策については別のアンケート調査が必要になるのですが、学校等においても調査や対応が違ってくる可能性がありますので、これも二次の中で具体的に実行していきたいと考えておりますと回答しました。

最後に、引き続き子ども読書活動推進計画を継続するために、誰もが理解できる継続実施にあたってのよりどころになる道理、またその根拠を明確に示していただくようお願いいたしますというご意見でした。これについては、第一次計画により実施してきた事業、例えば読み聞かせ活動やブックスタート事業、また学校読書支援事業等の取り組みの効果が今後期待できる状況です。これをさらに進めるための計画の目的や方針は継続して必要な部分の見直しを図る予定です。今回、素案の中に示しましたのでご意見いただきたいと思えます。なお、本計画は「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づいて計画を策定して取り組んでいます。この点も継続実施していく予定でありますと回答しました。これを経て、9月18日に市議会文教厚生常任委員会に取り組み状況を報告しました。委員の皆さんからは「読書が好きという割合と1日30分以上読書をしている子どもの割合」がそれに比べて低い。どのように考えるのかや、やはり司書教諭の配置を願いたいであるとか、目標をある程度数値化して示すことが必要ではないかという御意見、英語教育の必須化に伴って、英語の文献の読み聞かせや本の購入など今後考えているのかというご意見もありました。また、朝読書の時間が取れなくなった学校があるようですが、どのようなことで減っているのかという御質問もありました。読書週間の定着、小学生と中学生の

定着の差が少なくなっているけれども、これは中学校での読書の実施が週3・4回の学校が減って、毎日の学校が増えていることが関わっているけれども、幼稚園・保育園・小学校での取り組みの成果が出ているのではないかというありがたい御意見が出ていました。という報告を踏まえ、9月20日に庁内の読書プラン推進会議を開きました。今後、今までの取り組みを継続してやっていけるか、あるいは新たにどのようなことが取り組めるのか関係各課の今後の取り組み状況・考え方も協議しました。そして、今回送らせていただきました第二次柏崎市子ども読書活動推進計画（かしわざき子ども読書プラン）の素案を作ることになりました。まず、第1章から説明を始めさせていただきます。（資料No.2について説明）

会 長 第1章についてご説明いただきました。御意見や御質問はありますか。

委 員 これをみると、小中学生に絞られています。子どもの読書推進事業は18歳以下と法律ではなっている。ここも高校生がいっぱい利用していると思いますが考えていないのですか。どこにも出ていないので。

事務局 施策の3章、これから順次説明させていただきますが、実際の活動・推進の施策のところで中高生向きのティーンズコーナーの充実等実施していきたいです。そこは新規で重点的に取り組みたいと思います。

会 長 計画の趣旨にもう少しどうして第二次をするのかを一次の結果はこうなので、二次の読書推進計画が必要だと文章で肉付けしたほうが納得していただけるのでは。

事務局 計画の趣旨ですので、改めて成果・課題を踏まえて検討します。

会 長 次は第2章です。子ども読書活動の現状と課題の説明、要点をお願いします。

事務局 第2章です。一点だけ項目を加えたのが9ページ目の中ほど、子どもの資料貸出冊数の表だけ資料の参考に加えました。（まとめを説明）

会 長 御意見・御質問ありましたらお願いいたします。

委 員 4ページのまとめです。家庭・地域での取り組みで、家庭での読み聞かせが進んでいない状況が難しい問題だと思う。二次の計画の手立てとして、ブックスタートの事業を始めて、若い人の中にも本当に読み聞かせは大事とか、若いお母さんでブックスタート以外の本を探す方もいました。同世代で孫へのお祝いで本を送りたいと聞き、ソフィアセンターを紹介、おすすめの本のリストがあることを伝えました。

2つ目は、保育園の先生方が熱心に取り組んでいます。それで8ページの学校での取組と現状のまとめですが、課題の学校図書館を利用しない子どもに対してその子どもたちはどのような本が読みたいのか、あるいは学校がどのような本を読ませたいのか等の分析をするようにという御意見がありましたが、私はまだ欠けているような気がします。学校図書館を利用しない子どもは、本当にそういう子どもたちだけなのか。読めない子ども、学校が何を読ませたいのかを分析して、その子達ならどんな本が読みたいのか分析するだけでは、図書館を利用する子どもは増えないと思います。指導計画の中に、例えば社会でも国語ではない授業の中でこういう本を読んだら、もっと問題解決につながります、思考力が深められますよという指導がこれからされると思うのですが、基本的に読めない子ども達にどんどん本を紹介していっても、読めない子どもは読書難民になってしまわないかなという心配をしています。

委 員 私も施策の方でこれを足してはということ議論してもよいかと思いますが、この段階で先生の御心配な読めない子どもたちというのは、今回の国の読書基本計画の四期もそうですが、中学生が読書離れをしている、家で読まなくなった、何よりもそういうことを総合して、中学生それから大学生辺りの年代層が文字からの理解が大変低くなっている。これを何とかしないと、来年度から始まる学習指導要領にはそこがポイントになっています。

図書館というのは単なる本を置いてある場所という発想から、この10年間で読書センター・図書センターみたいな役割と学習室、情報収集する室、そういう学習情報センターみたいな二つの柱。これを授業の中で学習室にすれば、もう少し子どもたちが目の前に本がたくさんある環境の中で勉強する。そうすると手に取りやすくなる。私たちの子ども読書計画によって本の倉庫だった図書室が、特に29年からは一気に図書室のレイアウトが変わり、読んでほしい本が入りに前の方に入ってきて、読みたい本は本が傷むけれどもすぐに修繕されて、どんどん新しい本になってきたというのは本当にこの5年間です。

中学校に小学校で育てた子ども達をつないでいけるかというのがこの5年間で、繋げなくてもこれが進んだという5年間にしなくてはなりません。

柏崎では支援員という形でこの5年間で一気に伸びてきた。ソフィアセンターの方がいいのは、本がまわりであって、手に取る場所があるというのを小学校から中学校・高校生までやっとな繋ぎがってきたのですから次は何とか施策の中に1つ、2つ、3つと入れていって、挑戦していく施策があつていいと考えます。小学校は授業がだいぶ変わりました。中学校・高校の方が授業を少し変えていかななくてはならない順番になっているのかもしれない。

委員 教育センターの方に授業の改善については、どのように考えているのか。このプランが完成するまでに、関係機関で見てもらう時に読めない子ども、意味が分からない、文章の意味が取れない子ども達を現場の先生たちが授業の改善に取り組んでいってほしいというお話ですが、現場で子ども達の読書でなく、文章を読む力を育てることに関わっている方々が、学校図書館を利用しない子どもをどのようにしたいかお聞きしたいと思っています。

会長 活発なご意見ありがとうございます。今日の会議の終了時間4時ですが、3時40分をめどに皆さんの御意見・御質問等まとめさせていただきたいと思っております。大変恐縮でございます。第3章ですが、簡潔に御説明をお願いします。

事務局 それでは、2章の現状と課題を踏まえ、第3章の施策になります。(第3章説明)以上が3章の施策になります。お願いします。

会長 ありがとうございます。内容が多岐にわたっていますけれども、御説明いただきました。御意見・御質問がありましたらお願いします。

委員 第3章を見ていると、幼児・乳幼児・家読とか、そういうのは数値目標を上げていますが、他は出ていないのですが、そのへんはどうなっていますか。数値目標といっても1%は誤差の範囲という感じがしました。2点目は質問ですが、学校図書館担当職員というのは、学校に専任の司書教諭を配置という意味ですか。

委員 だから、ないですよ。そのために学校読書支援員を充実しようとしているのだから、専任はとても無理だから、むしろ支援員を増員とか、具体的に現在4名だから5年間の間に6名にしようとか、そういう数値目標ならわかるのです。それをさらに中学校にまで配置しようというのならわかるのですが、何か1%は妥当なのか。それならむしろ支援員を4名から6名というのなら数値目標ならいいのではないのでしょうか。絶対専任の学校司書を置けと言っても、新潟県はだめです。県の予算もない。市でやるならば、市の予算の範囲内であげることがいいと私は感じました。以上2点です。

事務局 ありがとうございます。新潟市が学校司書を配置していますが、専任であることが理想。私どもはまだまだ。学校読書支援員を配置しています。

あと、1%というところですが、これまでの5年間の伸び率をみて、今後も目指すということ。

委員 5年間ですよ。特に家読とか読み聞かせとかは具体的に図書館がやっているのだから、

さらに充実しアップすると思うので数値目標にしては。また支援員ですが、7番の文章、市内の小学校に支援員を4名配置しその成果が上がっている。数値目標を上げられなかったら、増員のため努力するとか書いた方が。学校図書館の配置を検討するのは図書館がやるべき仕事じゃない気がする。学校教育課がやることですが図書館で増員を一層進めたいとか入れたほうがいいのでは。

委員 これが一年間の施策であれば、これだと思いますが5年先です。今段階で情報関係を入れられないのはわかりますが、あつという間に図書館にはITが入り、AIが入るとというのが5年くらい先だと思います。5年後になるためには、やはり情報センターとして情報を働きかけて検討していきますとか、情報を収集して、学校の図書館に新しい図書館の在り方を発信しますとかが5年計画。子どもたち自身が図書主体になる。できる、できないというよりも、その方に向かって情報センターも入れてほしい。また、支援員の方をもう1名増員して、中学校へ入れてほしいなと思っています。インターネット関係のプランもAIを導入した新しい図書館の在り方も、柏崎の進んでいるプランを皆さんで検討して夢のあるプランにしていだけたら。

委員 14ページの6ですね、学校図書館システム、小学校・中学校の学校図書館システムの導入の研究・検討をしますと、それに反して6ページ目の図書データの管理の現状は、今後を見通して14ページの6を導入の検討をしていただきたいと思います。もう1点ですが、13ページの主な取り組み団体ですが、高等学校から頑張って読書推進をしていただきたい。あとコミュニティセンターへは依頼するのでしょうか。コミセンさんが自主的に本をそろえているのか、そのへんはいかがでしょうか？

事務局 今までコミセンさんの方でそろえていただいております。3番のところでも、私どもでなんでも整備してくださいとはいきません。ですので、コミセンさんの自主的な促しとして、この計画に同調して自主的に進めていただきます。

会長 では第4章お願いします。

事務局 4章は、施策の効果的な推進に必要な事項ということで、一次計画と全く同じです。資料についても法改正の部分を変えただけです。

会長 では、二次の素案について、1から4までご説明いただきましたけれども、全体を通して、御意見・御質問ありましたら、お願いいたします。

委員 これは素案だから、もう一回検討会があつて、最終的なものができるわけですかね。

事務局 今後の流れを説明させていただきます。今後の大まかな予定としましては、今日みなさんのご意見を頂戴しましたし、11月に教育委員会があります。

委員 1月にまたこの会があるわけですか。

事務局 2月ごろを予定しています。11月に教育委員会、12月にパブリックコメント、市議会の委員会にも同じものを渡します。パブリックコメントの結果を踏まえ、最終的なものを2月に三回目の協議会に。いつもより1か月くらい早い時期になってしまうわけですがお集まりいただいて、策定というような流れを考えております。いかがでしょうか。

委員 特に小学校・中学校に関わるところが盛りだくさんに入っています。国の方から先ほども言いました第四次、5年ごとにきて、おそらく予算を獲得するために大事な5年計画と思います。

これからは少子化になり、特別支援や全てのいろんな考え方を持っているお子さんも働き手であり、子ども達の全ての人が私たちが背負っていかなきゃならない時代になってきます。さらにはグローバル化、外国の人たちが入ってくる時代。今の小学生は当たり前の感覚でいます。AIが学校の中に入ってくる時代。そういう時代を踏まえて次の五年間に、ここに書いていこうとしたときに情報センターとか中学生の読書離れを。特別支援とか、

全てのお子さんが読書を好きになる対策を進めて、一文コーナーで新しい視点で書いていただけたらありがたいです。

委員 建設的なお話の中で、中学校にも支援員さんがということが現実になると、また図書の整理から始めるのはどうかと思うのです。枇杷島さんがボランティアを募っていますが、うちの中学校では聞いたことがない。募ってプロでなくてもできることをやり、土台の次から支援員さんにやってほしいです。各学校でやっていいのでしょうか。

事務局 やっています。いいです。

委員 子どもを寝かせる時に読み聞かせをして、自分も子育てをOKにしようと。子育てが終わって、絵本が眠っている家庭があると思います。募って、ブックスタートやセカンドブックスタートに横流しできないかなと思います。確かに本は高く買えないです。そういうことを柏崎市内でやっていくことで、もっと小さい時から絵本が身近になると思います。

委員 先ほど申し上げたことを、読めない子どもをどうするのかを取り下げます。理由は、授業はすでに改善されていると。

委員 中高はまだですね。

委員 2つ目は、現場の先生が本当にこの読めない子どもをどうしようと自分で問題意識を持たなければ、いくらこのプランに問題意識を持ってくださいと言っても、無理かなと思います。

会長 いろいろと貴重な意見出ましたが、意見を反映していただきたいと思います。

4 その他

会長 では、4番その他。

事務局 大変貴重な意見、ほんとそれぞれの方から、お一人お一人の言葉が身に染みる内容でした。今の言葉、ご意見を計画に盛り込んで行けたらと思っております。大変ありがとうございました。事務連絡ですが、事前にご案内のとおり、県立図書館に研修が予定されていましたが、今年は計画の策定を優先させていただきます。よろしく申し上げます。

会長 委員の皆さん、その他で何かありましたら。最後、副会長さんお願いします。

副会長 二次のプランがたくさんの人に認知されて、たくさんの方が取り組んでくださって、柏崎の子ども達、もちろん大人も含めてなんですけれども、豊かな読書生活が営まれていくようなプランに今後ともなりますように、今日もよく協議していただきました。今後ともよろしく願いいたします。以上で終わらせていただきます。

会長 以上で閉会させていただきます。ありがとうございました。